

第1回徳島県教育振興審議会会議概要

1 日時 平成24年5月15日(火) 15時~17時

2 会場 県庁10階 大会議室

3 出席者

- (1) 委員 22名中 20名出席
- (2) 県 教育委員長、教育長、副教育長、教育次長 ほか

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育委員長あいさつ
- (3) 会長・副会長の選任
田中雄三委員を会長に、桑原恵委員と坂口裕昭委員をそれぞれ副会長に選任
- (4) 会長あいさつ
- (5) 教育委員長から諮問
- (6) 教育振興計画の策定について事務局から説明
- (7) 意見交換

5 意見の整理

(1) 安全・安心への対応

- ・国の教育振興基本計画策定の動向の中でも、東日本大震災に関する内容が出たのが大きな変化。徳島の振興計画にも反映をしていただきたい。
- ・防災教育の充実を取り入れることが必要。基本方針の一つとするぐらいの重点化が必要と思う。
- ・県立学校の耐震化はよく進んでいるということだが、市町村に関しては財政力によって全然進み方が違うという現実を目の当たりにしている。
- ・ハード面の整備については行政が担うしかなくしっかりと取り組んでもらいたいと感じる。
- ・安全・安心な学校づくりのなかで、最近増えている巻き込まれる形での交通事故などの対策も取り入れてもらいたい。
- ・徳島の交通状況は大変だと感じる。子どもだけでなく県民全体への啓発が必要と感じる。
- ・橋と川の文化はそこに交通が集中することと同じ。交通安全に対する意識とか危機を脱する力とかを含めてやっていかなければならないという考えを持っている。

(2) 自主性の育成

- ・最近学生たちの「欲」がなくなっていると感じる。勉学にも積極的には取り組まないところがある。競争などで「欲」をもってもらいたい。
- ・活動する場などいろいろ与えているが、そこで満足してしまうところもある。自ら考え

- ていくような教育ができたらしいと考えている。
・与えられすぎている子どもたちが現実にある。

(3) 生きる力の育成

- ・子どもたちの想像力とかに関して、生活が豊かになっているため何でも与えられていることがあり、自分たちから起こす強い生きる力が欠けてきているような状況が多いと思う。
- ・大震災が起きたときの東北の子どもたちの強さ、生きる力を目の当たりに見たとき、恵まれた徳島の子どもたちをたくましい人間にどう育てていくか、想像力のある人間に育てていくかを思案していただきたい。

(4) 豊かな心の育成

- ・スクールカウンセラーを配置したりスクールソーシャルワーカーの増員等とあるが、配置するだけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが対応をしたからどうなったかの部分を検証することが大切。
- ・鳴門市の公立学校と協力して、いじめ、不登校、肥満などさまざまな問題を抱えた生徒に対する予防教育を行っている。全県下にも広めたい。

(5) 学校・家庭・地域の連携

- ・地域、連携、絆、コミュニティなどのキーワードがたびたび出てきている。子どもたちはいろいろな情報を得ることで少しずつ地域に根ざすという動きがあり、いい傾向と思う。
- ・地域と関わることが子どもたちの心の栄養にもなる。
- ・地域と学校が防災というキーワードを核にして連携することが必要。危機管理の部分が学校も地域もまだまだないと感じている。
- ・学校、地域、大人たちがサポートーとなって子どもたちにつないでいく、発信する、連携していくというところの架け橋になるといいのではないか。
- ・さまざまな団体が連携することによって大きな効果が得られる。
- ・学校と地域の連携、豊かな心が大切。
- ・自分の子どもは保育所と学童などほとんど地域で育てていただいた。今もその（地域の子どもは地域で育てる）意識が地域にはあるのだろうか。
- ・親が子どもをどう育てたいと思っているのか、地域とどう関わって育てたいと思っているのか、そのことが捉えられているのか。計画が絵に描いた餅にならないようにしなければいけない。
- ・今回の計画では協働、地域への貢献を考えることで人や他者への思いを考えていくことがキーワードになると思う。
- ・子どもが長い人生の中で、小さいときにちょっとしたつまずきやちょっとしたぶつかり合いというものがあっても、それは成長の糧になるということを保護者、地域で関わっている人たちに伝えていくことが必要なのではないか。
- ・プラスになる結果を導くために、プラスのことばかりするが、いろいろな経験をしながら成長するものであるからそれらの経験が糧になっていることがある。このことを共有

できる素地が地域や学校、家庭に必要と思う。

- ・徳島は東京などと比べて地域でコンパクトにつながりを持てるから、それを活かした独自性を計画にできないものか。
- ・教員の資質向上も大事だが、それだけでなく親や地域に「子どもがこういう形で育つということ」がわかる場を設定するということを計画に盛りこめないものだろうか。

(6) 大学・青年層との連携

- ・資料の「徳島県の教育を取り巻く現状と課題」で大学生とか学校教育を卒業した青年層に対するものがないと感じた。これからの中島を支えていく青年層を巻き込んだ教育についての具体的な内容に関して記述があればよい。
- ・県内にある大学と学校教育が連携できれば、地域の青年とふれあう機会ができる、親やおじいちゃん、おばあちゃんから学ぶのとは違ったものを学ぶことができるのではないか。

(7) 開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくりで、担当教諭が替わると伸びてきた子どもたちの芽やビジョンが止まってしまうことがある。

(8) 特別支援教育の充実

- ・IQは普通だが、発達障害等の障害のためになかなか学校に行けなくて、そのために特別支援学校にきている生徒が増えている。
- ・子どもたちの数は減ってきているが特別支援を要する子どもたちの数は確実に増えているのでそういうところのケアも計画していただきたい。

(9) キャリア教育・職業教育の充実

- ・職業教育も大事。ある授業だけのような単発ではなく継続的な取組が必要。その中で子どもたちにもこれでいくらのお金がかかるかお金の話も取り入れて行くことも必要。
- ・キャリア教育をよく耳にするが、キャリア教育とは何かというところから初めることも含めて計画の検討をしてもらいたい。

(10) 少子化への対応

- ・子どもが減ったから統廃合というのではなく、前向きに統合することでどういうことになるのかということを啓蒙していただきたい。
- ・「少子高齢化」が一番大きい。問題がいろいろといわれるが逆にチャンスとして地域の特色としてきめ細かな教育ができるのではないか。
- ・少子高齢化では出生率の低下をどうにかすることが必要。「子宝の島とくしま」というのはどうか。人口が増加するということは教育やスポーツでよい影響がある。

(11) グローバル社会への対応

- ・グローバル化や国際的な視野を持つということは自分自身の創造性や自分の文化を大切にすることにもつながる。

(12) 人権教育の推進

- ・徳島県には人権教育の推進という項目があるが、点ではなく全ての項目の根本に子どもたちが人権を尊重するという視点で入れてもらいたい。

(13) 教員の資質

- ・教員の教育が大事。特にコミュニケーション能力が大事な資質。
- ・教員が自分の価値観にあてはめるのはよくない。これではゆがみが出る。多様性が重要であり、そこから創造性も生まれると思う。
- ・中教審で教員の資質が議論され、修士レベル化の話が出ている。大学のカリキュラムの中でもコミュニケーション能力の重視、特別支援教育、小学校外国語活動とか学校現場で必要とされている課題をカリキュラムに盛り込んだりしている。
- ・学校を休職している教員のうちメンタル面が原因である割合が高いということもあり予防という観点からサポート体制ができないか。
- ・教員の資質で、教員自身に経験の豊かさが必要。
- ・教職員の高齢化が急速に進んでいる。あと10年で徳島市の教員の半分が退職する。ベテランの教職員が多いということで指導の安定などよい面もあるが活力の低下もある。
- ・年齢にかかわらず生き生きとした先生を育てたいということで、「徳島教師塾」を開催することとしたが、参加料を支払ってもという意欲のある教員が100名近くもいるというのとてとてもありがたい。
- ・教員の資質向上はいろいろな形で取り組んでいかなければならぬ重点課題と考えている。

(14) 学校のあり方

- ・中学校でも学力、いじめ、不登校、特別支援の問題も含めて、子どもたちや保護者の願いにどのように応えていくのかが大事。

(15) 教育振興計画の策定全般について

- ・平成20年に策定された現計画を読んでみるといいことがたくさん書いてある。しかし、きれいなキーワードが落とし穴になっていないかと思う。自己満足に陥らないように気をつけないといけないと思う。
- ・企業が5カ年計画を立てるときを考えると、これらの計画が全部できるのかという視点が必要。
- ・計画が実施されて目標が達成されることが必要。実現可能な計画となっているかどうかが大切。防災などはお金も必要。マンパワーが必要なものもある。
- ・計画がニーズに合っているのかどうかの視点も必要。あるアンケート結果では教員に専門的なものを求めていないというのもあった。しかし、教育行政という立場上、単純にニーズに合わせるというのでもないと思う。
- ・今の計画はあまりにも盛りだくさんの計画となっている。もっと現場の教員の意見を聞いてもらいたい。
- ・第1回の内容を第2回にどうつなげていくかが大事。

(16) その他

- ・P.DCAサイクルについて、評価のしやすい数値化可能な項目、例えば進学者数などに偏ってしまう。教育というのはきわめて評価が難しいもので、ほとんどが数字になって現れない部分がたいへん大きい。
- ・評価の導入により現場で子どもと接している教員に過大な負担をかけて教育が破綻しかねない。

徳島県教育振興計画策定方針

1 策定方針

本県では、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」を策定し、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を基本目標に掲げ、各種の教育施策を積極的に推進してきたところである。

現在の計画を策定して以降、経済雇用情勢の急激な悪化やグローバル化の急速な進展などの社会情勢の変化、東日本大震災を教訓とした防災に対する意識の高まりなど、教育を取り巻く状況は大きく変化している。

このような時代の変化に子どもたちが適切に対応し、自ら考え行動し他者と協働しつつ新たな価値を創造する、真の「生きる力」を育成するため、各学校段階における基礎学力の定着、豊かな心の育成、防災教育の充実など、子ども一人一人が持つ個性や能力をさらに伸長させる教育が強く求められている。

また、「幸福を実感できる」オンリーワン徳島の実現を基本理念として、新たな県政運営の指針となる「いけるよ！徳島・行動計画」を平成23年7月に策定し、世界に輝く「宝の島・徳島」を目指し各種施策を展開している。

こうした状況の中、現計画の成果と課題を踏まえつつ、改めて本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき施策等を示した新たな本県教育の指針を策定する。

2 次期「徳島県教育振興計画」の概要

(1) 計画期間

平成25年度～平成29年度

(2) 策定方法

① 徳島県教育振興審議会への諮問、パブリックコメント、答申を経て、教育委員会が策定する。

② 検討組織

- ・ 教育振興計画策定検討会議

副教育長、教育次長、教育委員会事務局各課長、室長、文化の森統括本部部長及び知事部局の課長等で組織。

- ・ 推進員会議

教育委員会事務局副課長、課長補佐及び知事部局の課長補佐等を推進員とする。

(3) 策定時期

平成25年3月（予定）

徳島県の教育を取り巻く現状と課題

平成24年5月15日

目 次

1	学校・家庭・地域の連携	1
2	「確かな学力」の育成	1
	(1) 学力向上策の推進	1
	(2) きめ細かな指導体制の整備	2
3	「豊かな心」の育成	3
	(1) 豊かな人間性を育む教育の推進	3
	(2) いじめ・不登校等対策の推進	3
4	「健やかな体」の育成	4
	(1) 学校体育・学校保健の充実	4
	(2) 食育の推進	4
5	特別支援教育の推進	5
6	信頼される学校づくり	6
	(1) 開かれた学校づくりの推進	6
	(2) 活力と魅力のある学校づくりの推進	6
	(3) 教職員の資質向上	7
7	私立学校の振興	7
8	安全・安心な学校づくり	8
	(1) 地域ぐるみの学校安全の確保	8
	(2) 学校施設の整備推進	8
9	人権教育の推進	9
10	生涯にわたる「学び」の実現	9
	(1) 生涯学習活動の充実	9
	(2) 職業教育の充実	10
	(3) 環境教育の充実	10
11	スポーツの振興	11
	(1) 生涯スポーツの推進	11
	(2) 競技力の向上	11
12	豊かな「あわ文化」の創造	12
	(1) 文化財の保護・保存と活用	12
	(2) 「いにしえ夢街道」の構築	12

1 学校・家庭・地域の連携

県民の教育に対する理解を深め、学校・家庭・地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭や地域がそれぞれに求められる役割を十分に果たせるよう、教育力の向上をめざした取組が必要です。

家庭教育支援者や地域教育力再生コーディネーター等の養成講座受講者数について順調に推移してきていますが、活動先の確保や活動が定着していない受講者も多いため、受講後の活動の場に対するガイダンス機能を高める必要があるとともに、実践力を担保する講座内容や受講認定を構築する必要があります。

「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部」、「学校サポートーズクラブ」の開設・設置や認証が進み、それらの活動効果も認められるところとなってきていますが、「学校支援地域本部」が国の制度変更の影響により実施市町村数が10市町から5市町に減少しています。そのため、「学校支援地域本部」の運営について市町村・学校の理解を広め、市町村・本部数の拡大を図る必要があります。「学校サポートーズクラブ」については、これまで団体・グループが培ってきたノウハウを活かした学校支援活動の充実・多様化及び継続化を図るために、学校支援活動の効果的な方法等について情報提供や支援をしていくことが必要です。

現計画における重点事業等の主な取組

- 家庭教育支援者の養成、父親の家庭教育参画を推進する講座、次世代に親となる高校生を対象とした学習機会の提供
- 「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第二次推進計画〕」の策定等
- 地域教育力再生コーディネータ養成講座等の開講
- 「学校支援地域本部事業」による学校と地域の連携協力体制づくり
- 学校サポートーズクラブ認証制度の創設等による、地域ぐるみの学校支援体制づくりの推進
- 「放課後子ども教室」開設の促進

2 「確かな学力」の育成

(1) 学力向上策の推進

主体的に問題解決する資質や能力を育成し、基礎・基本の確実な定着はもとより、思考力、判断力等を含む確かな学力の向上を図る必要があります。

各学校における学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を進めてきたことによ

り、全国学力・学習状況調査結果において徳島県の全国順位が上昇しました。また、本県児童生徒の基礎的・基本的な力の習得や、身につけた知識・技能等を活用する力の育成が進んできていることが調査結果からうかがえます。しかしながら、家庭や地域社会と連携した児童生徒の生活習慣・学習習慣の改善を図るための取組や学校の教育活動の改善を図る取組に対する支援を一層行う必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

○「徳島県学校改善支援プラン」の推進

- ・各学校において重点目標、数値目標、具体的な改善策等を記載した「学力・学習状況」改善プランの作成及びP D C Aによる各学校の主体的な学力向上等への取組み。
- ・各学校毎の課題改善に向け「自己評価シート」による評価・検証
- ・各学校における「家庭学習の手引」の作成支援等による家庭学習習慣の充実
- ・学校図書館活性化による読書習慣づくり（読書の生活化プロジェクトⅡ）
- ・各学校における、朝の一斉読書の実施やおすすめブックリストの作成

○たくましい人づくりの推進

- ・阿波っ子すだち（巣立ち）宣言プロジェクトの推進等
- ・指定高等学校における生徒が主体的に将来の進路を選択・決定できる能力の育成に係る取組み

○小中一貫教育の推進

○4市町を指定した「学びのかけ橋プロジェクト事業」により、各市町の実情に応じた実践の推進

(2) きめ細かな指導体制の整備

一人一人の個性を尊重し、多様な能力の伸長を図るため、小・中学校における少人数学級の編制や少人数指導、習熟度別指導などの充実を図るとともに、理科、英語等の専科教員の配置を進めるなど、児童生徒に対するきめ細やかな指導を推進するほか、教育内容、教育方法の工夫改善、能力・適性に応じた進路指導の充実を図る必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

○少人数学級（小・中学校）の全県展開

○少人数グループ指導やチームティーチング指導のための教員配置

3 「豊かな心」の育成

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

全ての小・中学校に道徳教育推進教師を、各高等学校に道徳教育担当教師を設置し道徳教育の充実が図られています。今後は全ての教師による指導体制を整備し、「集団宿泊活動」や「社会奉仕活動」等の豊かな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成していく必要があります。

地域の文化や伝統に触れる教育が一段と重視されるようになってきています。そのため身近な地域の文化や伝統についての教材開発・活用とともに、児童生徒の体験の場を確保できるように、外部人材や文化団体との連携を深めることがより一層必要となっています。

現計画における重点事業等の主な取組

- 小・中・高・特別支援学校への芸術家等の派遣による、優れた芸術文化に触れる機会の充実
- 近畿高等学校総合文化祭への本県高校生の参加

(2) いじめ・不登校等対策の推進

いじめ、不登校・引きこもり等の教育課題の解決を図るため、学校・家庭・地域社会がより一層連携し、やさしさ思いやりをはぐくむ豊かな教育の推進を図ります。

スクールカウンセラーの配置拡大や、スクールソーシャルワーカーの増員等の取り組みを推進し、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図る必要があります。

スクールカウンセラーによる相談が各学校において定着し、一定の効果が見られるようになりつつあります。しかしながらスクールカウンセラーへの相談件数が増加する一方で、一人に充てられる相談時間が少なくなる状況が見受けられ、継続した相談が必要なケースへの対応が課題となっています。

現計画における重点事業等の主な取組

- スクールカウンセラーの全校配置の推進
- スクールソーシャルワーカー活用の推進
- 阿波っ子スクールサポートチーム（A S S T）活動の充実強化
- ・県警少年サポートセンター他関係機関と連携した問題行動等への対応支援

4 「健やかな体」の育成

(1) 学校体育・学校保健の充実

児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図る必要があります。

小・中学校の体育・保健体育授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図る必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

○子どもの体力向上の推進

- ・「子どもの体力向上支援プラン」の推進
- ・「体育授業はつらつサポート」の実施

小学校の体育授業に専門員を派遣して運動の楽しさとできるよろこびを味わわせる取組を実施

- ・「元気アップチャレンジ」の実施

○学校保健の充実

- ・専門医等派遣による指導助言・健康相談などの実施
- ・県医師会と連携した「肥満健康管理システム」、「学校糖尿病検尿システム」の実施等

(2) 食育の推進

「徳島県食育推進計画」に基づき、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実、農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶなど、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るために、学校における「食育」を推進する必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「徳島県学校食育指導プラン」に基づく各校の実態に応じた食に関する指導
- 栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導の充実
- 各市町村での「学校給食供給ネットワークづくり」の充実や「学校給食アイデア料理コンテスト」の開催等

5 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な支援を行う必要があります。

障害のある児童生徒への指導・支援のネットワークを県下的に構築して、学校・福祉機関・事業所等関係機関と連携しながら適切な指導や必要な支援を行っていくことが求められています。

「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成が進み、有用性の認識や活用も広がりを見せています。今後は必要とする全ての幼児・児童生徒に計画の作成が行われ活用していくことが必要です。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「居住地校交流」、「学校間交流」、「地域交流」による積極的な交流及び共同学習
- 「個別の指導計画」の作成と活用の推進
- 「個別の教育支援計画」の作成
乳幼児期から学校卒業までの長期な視点に立ち、障害のある幼児・児童生徒の生活全般にわたる支援を効果的に行うために保健・教育・福祉・医療等の関係機関が情報を共有した「個別の教育支援計画」を作成
- 特別支援教育支援員(学習支援員)を対象高等学校に配置
- 進路開拓のための特別支援学校教員や就労支援アドバイザーによる就業体験受け入れ先事業所の開拓
- とくしま型トータルサポートの推進
高等学校に対する特別支援教育体制の充実や地域の小・中学校等に在籍する視覚障害、聴覚障害のある児童生徒の支援のため、NPO等を派遣
- 特別支援学校のセンター的機能を生かして特別支援教育巡回相談員による相談支援や研修会の開催
- 発達障害等を対象とした通級指導教室設置の推進
- 「徳島県立みなと高等学園」の開校
- 国府支援学校池田分校を「池田支援学校」として本校化
- 「池田支援学校美馬分校」の開校

6 信頼される学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

優れた知識・技術や豊かな経験を有する人々の協力を得るなど、地域の教育力を活用するとともに、学校評議員の活用や学校評価システムの充実・改善を図り、開かれた学校づくりを進めています。

学校関係者評価の結果を公開することで広く意見を求め、学校運営に生かしている学校が増加してきています。しかしながら市町村教育委員会や学校間によっては取組状況に差が見られることから、今後は学校関係者評価の成果を集約し、各学校へ周知することで効果的な実施を推進していく必要があります。

コミュニティ・スクール事業のモデル校では保護者・地域住民が学校行事や教育活動に参加し、学校運営への理解が深まっています。また、地域の意見を学校運営に取り入れるなど、開かれた学校づくりに向けた取組が進められています。現在の取組を継続的なものにしていくための工夫や学校運営協議会のメンバーに幅広く人材を確保すること、地域連携コーディネーターの多忙化を改善するなどの必要があります。また、本事業の仕組みをさらに広め、各学校の課題解決の方策として推進していくことが望まれます。

現計画における重点事業等の主な取組

○学校評価システム研究事業（学校関係者評価の充実）

保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等による学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価を行い、自己評価の客觀性・透明性を高め、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、相互に連携し、学校運営の改善への協力を促進する。

○コミュニティ・スクールの推進

(2) 活力と魅力のある学校づくりの推進

各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、全県的な高校再編を進めるとともに、「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンラインハイスクールの育成、時代の進展や生徒の興味・関心に応じた学科の配置など、活力と魅力ある学校づくりを進めています。

学校再編が終了した学校では、特色ある学校づくりが進められています。今後は残っている再編計画の策定を行う必要があります。

オンラインハイスクール事業は、平成16年度から始まり、平成24年度で9年

目となるため、これまでの成果を生かしつつも新たな展開を考えていく必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「中高一貫教育」の全県展開
- 科学技術の高度化・複合化に対応した新しいタイプの高等学校として「徳島科学技術高等学校」の設置
- 「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールの育成
- 高等学校再編計画の策定及び計画に基づく新しい学校の設置(鳴門渦潮高校、吉野川高校)
- 「徳島県農業教育活性化プラン」及び「徳島県商業教育活性化プラン」の策定と取組み
- 産業界や県の研究機関との連携による専門教育の充実や異なる学科間での連携
- 「学校を拠点とした地域国際理解教育推進モデル事業」の実施
- 小学校外国語活動をサポートする人材を小学校へ配置するなど、小学校外国語活動の円滑な導入・実施への取組

(3) 教職員の資質向上

学校を取り巻く課題に適切に対応するため、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に実施し、「新たな教育課題への対応」や「専門的な知識や技能の習得」をめざすことにより、教職員の資質向上を図る必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 教職員研修の実施
- 教職員相談事業や出前講座、管理者支援講座やセルフマネージメントセミナー等の開催等
- 教育の情報化を促進し、ICTを活用して指導できる教員の養成

7 私立学校の振興

それぞれの私立学校が特色ある教育活動に取り組んでいます。しかしながら少子化の進行や社会経済状況の悪化など私立学校を取り巻く状況は厳しさを増しています。

今後、公立学校との適切な連携・機能分担や保護者の経済的負担軽減に向けた取り組みが必要です。

現計画における重点事業等の主な取組

- 高等学校等就学支援金の支給と私立高等学校等授業料軽減事業補助の実施
- 私立学校運営費補助、魅力アップや預かり保育等の子育て支援等の「特色づくり」の支援
- 公私立学校間での情報共有、意見交換を行う等、連携強化

8 安全・安心な学校づくり

(1) 地域ぐるみの学校安全の確保

スクールガードリーダー、スクールガードの活動もあり、不審者情報は減少していますが、依然、報告はされており、引き続き活動を強化していく必要があります。また、スクールガードの高齢化が進んでおり、取組を継続していくには地域の市民団体や関係機関などの積極的な連携・協力が必要です。

東日本大震災の教訓を生かした防災対応能力の向上に学校と地域が連携して取り組んでいくことが重要になっています。

現計画における重点事業等の主な取組

- スクールガードを中心に、家庭・地域が連携した学校安全ボランティア活動の充実
- 防災教育の充実
 - ・学校防災管理マニュアルを活用し、地域の特性に応じた学校防災計画の作成、防災意識の高揚や発災時の実践力の向上等
 - ・学校と地域の自主防災組織等の連携を図る「あわ防災推進事業」の実施
 - ・県立学校における「防災クラブ」の設置
- 新たな職の設置による教育の組織運営体制等の充実

(2) 学校施設の整備推進

県立学校について、ほぼ計画どおりに耐震化を進めています。今後も災害時における地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るなど、耐震化率100%を目指して着実に耐震改修を実施して行く必要があります。また、情報化、産業技術の進歩、環境負荷の低減等を踏まえた学校施設の整備・充実に努めるとともに、安全で快適な教育環境の充実を図る必要があります。

市町村立学校についても、耐震化事業は計画的に実施されていますが、市町村間で耐震化率に差があり、耐震化完了の市町村がある一方で、遅れている市町村もあります。

9 人権教育の推進

人権尊重の精神の涵養を図り、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育を学校教育等のあらゆる分野に位置づけ、生涯学習の視点に立った取り組みを推進しています。

さらに、教職員の資質の向上を図るとともに、学校・家庭・地域社会との連携を促進するため、より高いレベルでの人権教育推進者の養成を行うとともに、計画的に人権教育推進者の確保(養成)に努める必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用促進と指導内容・指導方法の改善・充実
- 人権教育研究指定校を指定し、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の実践的な研究
- 「ふれあい人権劇発表会」の作品募集、優秀作品を人権教育・啓発で活用
- 「心にひびくとっておきエピソード」の募集、その優れた作品を教育・啓発で活用
- 「中・高生による人権交流集会」の開催
- 識字学級の相互交流や学校・社会教育団体等との交流活動を実施
- 「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」の実施
- 人権教育指導員の派遣、人権教育推進者の養成・資質向上

10 生涯にわたる「学び」の実現

(1) 生涯学習活動の充実

「徳島県立総合大学校」の開校や関係機関・団体等との連携により多様化・専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確に応え、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するとともに、適切な助言や資料提供などの学習支援を行う相談支援体制の充実を図るなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めています。

インターネットやメールマガジンを活用することで、多くの県民の方々に生涯学習に関する情報を届けることができていますが、提供する学習情報が一方的にならないように市町村、社会教育関係団体、高等教育機関との連携をさらに強化し、県民の方々の学習ニーズを把握していく必要があります。

文化の森総合公園各文化施設（図書館、博物館、近代美術館、文書館、二十一世紀

館、鳥居龍蔵記念博物館）では、各館の相互連携や県内外の関係施設と連携した企画展、ボランティアを活用した講座やイベントの開催により、年間を通じ、切れ目なくイベントを実施しています。今後とも、県民の文化に対するニーズの把握に努め、魅力ある展覧会やイベント等の企画事業を実施し、常に新鮮な魅力を持つ施設を目指す必要があります。

また、平成22年10月から運用を開始した「とくしまネットワーク図書館」システムの利用促進を図り、県内各地における効率的な学びの実現につなげる必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 生涯学習情報のデータベースへの集積とインターネットを活用した県民や市町村、生涯学習施設等への学習活動の支援と良質な生涯学習情報の提供
- 地域における生涯学習のリーダー育成
「女性のためのスキルアップ講座（女性地域教育推進者養成講座）」、「子どもとふれあう子育て講座（家庭教育支援者養成講座）」、「父親カルネサンス推進講座（父親家庭・地域教育推進者養成講座）」、「子どもと放課後のしみ隊講座（子どもの学びの場づくりコーディネーター研修）」等を開催し、受講者の中から、希望者を「徳島県生涯学習情報システム（まなびひろば）」の人材・指導者情報に登録
- 文化の森総合公園文化施設における、常に新鮮で多くの県民に親しまれる魅力ある事業の実施
- 「とくしまネットワーク図書館」の構築
- 県立図書館の情報発信力の向上、図書館の多角的な機能の活用
- 県立博物館と学校との連携強化
- 「鳥居龍蔵記念博物館」の開館とミュージアムネットワークの形成

(2) 職業教育の充実

児童生徒が勤労観や職業観を各発達段階に応じて学べる環境を整えるため、県下全域における職業体験や就業体験の推進が必要です。

現計画における重点事業等の主な取組

- キャリア教育の必要性や実践の手順、小中高の取り組み等を紹介した「キャリア教育の推進に向けて」の作成
- 「産業人材確保インターンシップ事業」の実施
- 県立図書館等の県立施設を活用したインターンシップの実施
- 「高等学校普通科等キャリア教育推進事業」の実施
- 「受入先企業バンク」の構築、小学校と中学校の連携の在り方研究

(3) 環境教育の充実

社会の変化に対応した多様な教育の実現を図るため、学校の環境教育の中に位置

付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・特別支援学校において、PDCAサイクルを取り入れ、さらに成果をわかりやすく目に見える形に整理していくことで児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を継続的に推進していく必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「学校版環境ISO」及び「新学校版環境ISO(仮称)」認証取得推進
- 太陽光発電装置を設置等自然環境を利用した設備等の設置促進

1.1 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

多くの県民の方々がスポーツイベント等に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブの育成や活動、設立支援などをはじめ様々な情報を発信していく必要があります。鳴門渦潮高校の施設の活用やセミナー・講習会の開催を通して、広く小中高校生、一般の方を対象に生涯スポーツの担い手となる人材を育成していく事が求められています。

新しい「徳島県スポーツ推進計画」の策定に向け審議を進めていく必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「とくしまスポーツ憲章」の制定と、スポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する「とくしまスポーツ王国づくり」の推進
- 複数の総合型地域スポーツクラブの設立を目指す市町に、クラブ育成アドバイザーの派遣など、設立に向けた支援
- 健康づくり実践プログラムの作成・推進
- 「とくしまスポーツSHOWデー」実行委員会によるイベント等助成

(2) 競技力の向上

競技団体の「一貫体制づくり」など、それぞれの発達段階に応じて計画的に指導する環境づくりに一層取り組む必要があります。

各競技力向上のために指導者の指導力向上や、生徒の競技力向上に向けた研修会等を活用していく必要があります。

中学校指導者や競技団体との連携を図り、中学校段階で各競技の優秀な選手を発掘していく必要があります。

現計画における重点事業等の主な取組

- 「徳島育ち競技力向上プロジェクト」による、関係機関と連携した「競技者育成プログラム」の普及及び一貫指導を実施する体制の整備
- 「競技力向上スポーツ指定校等を核とした競技力向上のための中学校・高校連携ゾーン」の取り組みにより、各地域の特性を生かした競技普及・競技力向上に資する環境整備を推進
- 競技力向上スポーツ指定校を核とした活動の支援
- 鳴門渦潮高校にスポーツ科学科を設置
- 「徳島県スポーツ賞」の創設とその顕彰

1.2 豊かな「あわ文化」の創造

(1) 文化財の保護・保存と活用

県内所在の文化財についての基礎調査や埋蔵文化財調査を行い、その保護に努めるとともに、伝統芸能の保存・継承への支援、文化財保存修理事業等の推進により、指定文化財の保護・保存と活用を図る必要があります。

文化財に関する調査は、中長期的な視点で計画的に実施していく必要があります。調査においては市町村教育委員会の協力が不可欠なため、市町村に対して働きかけや助言を行っていくことが必要です。

現計画における重点事業等の主な取組

- 文化財マイスター養成
- 保存団体と協働した「発見！あわの芸能」や「発見！まちの伝統文化」など
講演会・体験教室・現地講座等を実施
- こども伝統文化体験活動支援事業の実施
- 「勝瑞城館跡」の整備事業を支援
- 文化財ボランティア養成、アワコウコ楽マイスター等体験講座の実施
各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを推進

(2) 「いにしえ夢街道」の構築

文化財を核とした魅力ある地域づくりを支援する必要があります。

また、既設4ゾーンが主体的に活動を行っていくことが求められています。

現計画における重点事業等の主な取組

- 文化財ボランティア養成、アワコウコ楽マイスター等体験講座の実施
各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりの推進
- いにしえ夢街道推進事業の実施